

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月11日

**【四半期会計期間】** 第57期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

**【会社名】** 株式会社トーカイ

**【英訳名】** TOKAI Corp.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小野木 孝二

**【本店の所在の場所】** 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

**【電話番号】** (058)263-5111

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理本部長 堀江 範人

**【最寄りの連絡場所】** 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

**【電話番号】** (058)263-5111

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理本部長 堀江 範人

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次                         |       | 第56期<br>第2四半期<br>連結累計期間 |                         | 第57期<br>第2四半期<br>連結累計期間 |                         | 第56期   |                         |
|----------------------------|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------|-------------------------|
|                            |       | 自<br>至                  | 平成22年4月1日<br>平成22年9月30日 | 自<br>至                  | 平成23年4月1日<br>平成23年9月30日 | 自<br>至 | 平成22年4月1日<br>平成23年3月31日 |
| 売上高                        | (百万円) |                         | 39,737                  |                         | 41,055                  |        | 80,421                  |
| 経常利益                       | (百万円) |                         | 2,821                   |                         | 3,414                   |        | 6,998                   |
| 四半期(当期)純利益                 | (百万円) |                         | 1,553                   |                         | 1,114                   |        | 3,979                   |
| 四半期包括利益又は包括利益              | (百万円) |                         | 1,265                   |                         | 1,224                   |        | 3,780                   |
| 純資産額                       | (百万円) |                         | 30,683                  |                         | 33,905                  |        | 33,010                  |
| 総資産額                       | (百万円) |                         | 55,232                  |                         | 57,807                  |        | 56,648                  |
| 1株当たり四半期(当期)純利益            | (円)   |                         | 87.12                   |                         | 62.51                   |        | 223.19                  |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>四半期(当期)純利益 | (円)   |                         |                         |                         | 62.45                   |        | 223.19                  |
| 自己資本比率                     | (%)   |                         | 55.2                    |                         | 58.3                    |        | 57.9                    |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー       | (百万円) |                         | 3,813                   |                         | 3,701                   |        | 7,747                   |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー       | (百万円) |                         | 1,342                   |                         | 1,967                   |        | 2,619                   |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー       | (百万円) |                         | 2,085                   |                         | 1,366                   |        | 3,442                   |
| 現金及び現金同等物の<br>四半期末(期末)残高   | (百万円) |                         | 9,067                   |                         | 10,808                  |        | 10,366                  |

| 回次          |     | 第56期<br>第2四半期<br>連結会計期間 |                         | 第57期<br>第2四半期<br>連結会計期間 |                         |
|-------------|-----|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
|             |     | 自<br>至                  | 平成22年7月1日<br>平成22年9月30日 | 自<br>至                  | 平成23年7月1日<br>平成23年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益 | (円) |                         | 51.08                   |                         | 13.96                   |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第56期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 第56期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断や、福島第一原発事故による全国的な電力不足懸念から一時期大きく後退しました。特に輸出製造業は、欧州信用不安の再燃や米国経済の減速を背景とした円高も相まって、企業業績が圧迫される状況となりました。サプライチェーンの復旧にともなって、景気は持ち直しの兆しが見えつつあるものの、不透明感を払拭するには至らないまま推移しました。

このような厳しい経済環境ではありますが、当第2四半期における当社グループの連結業績は、コアセグメントである「健康生活サービス」および「調剤サービス」が高齢人口の増加を背景に堅調に推移し、売上高の伸長に貢献しました。

「健康生活サービス」では、病院や福祉施設からの各種アウトソーシングを請け負う病院関連事業において、SPDの契約見直し等で減収となりましたが、主力のレンタル商品の拡販は順調に推移し契約件数を伸ばすことができました。また、介護用品のレンタルを行うシルバー事業も、地域密着のきめ細かな営業活動により着実に利用者を増やすことができ増収を確保しました。これらの結果、当セグメントは増収増益となりました。

さらに、もう一つのコアセグメントである「調剤サービス」では、処方箋単価の上昇と店舗数の増加などを要因とした処方箋受付回数の増加によって、増収増益となりました。

「環境サービス」では、リースキン事業において、一部東日本大震災の影響もあり減収となりました。一方、清掃事業は順調に推移し増収を確保しました。これらの結果、当セグメントは増収減益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結経営成績は、売上高は410億55百万円（前年同四半期比13億17百万円増 3.3%増）、営業利益は32億51百万円（前年同四半期比6億80百万円増 26.5%増）、経常利益は34億14百万円（前年同四半期比5億93百万円増 21.0%増）となりました。一方、投資有価証券の評価損の計上及び子会社との合併に伴い事業税の繰越欠損金に対する繰延税金資産を取崩したため、四半期純利益は11億14百万円（前年同四半期比4億38百万円減 28.3%減）となりました。

## 〔セグメント別状況〕

## 健康生活サービス

介護用品のレンタルを行うシルバー事業において営業所を3か所新規開設するなど営業体制を強化したことにより電動ベッド、車いすを主力とするレンタル売上が好調に推移したこと、また給食事業において新規受託の獲得により売上が伸びたことから、「健康生活サービス」では前年同四半期比増収となりました。利益面では、売上増加に伴いレンタル資材の購入費が増加しましたが、増収効果で吸収し、前年同四半期比増益となりました。

|      |           |                 |           |
|------|-----------|-----------------|-----------|
| 売上高  | 207億60百万円 | (前年同四半期比 1.1%増、 | 2億34百万円増) |
| 営業利益 | 20億26百万円  | (前年同四半期比 2.3%増、 | 46百万円増)   |

## 調剤サービス

新規開局や後発医薬品調剤体制加算への積極的な取り組みにより、薬剤料売上・技術料売上ともに順調に伸ばし、前年同四半期比増収となりました。利益面では、薬学6年制への移行に伴う人材確保のための労務費および一般管理費が増加しましたが、コスト圧縮や増収効果によりこれらをカバーし、前年同四半期比増収増益となりました。

|      |           |                 |            |
|------|-----------|-----------------|------------|
| 売上高  | 154億75百万円 | (前年同四半期比 7.0%増、 | 10億 9百万円増) |
| 営業利益 | 18億49百万円  | (前年同四半期比75.0%増、 | 7億92百万円増)  |

## 環境サービス

リースキン事業において、一部東日本大震災の影響もあり減収となりましたが、清掃事業において病院清掃の受託が順調に推移し、リースキン事業の減収をカバーしました。しかしながら、東日本大震災により被災したリースキンフランチャイジーの支援のため、一時的な費用が増加したこともあり、前年同四半期比増収減益となりました。

|      |          |                 |           |
|------|----------|-----------------|-----------|
| 売上高  | 47億 3百万円 | (前年同四半期比 3.9%増、 | 1億78百万円増) |
| 営業利益 | 2億 7百万円  | (前年同四半期比14.7%減、 | 35百万円減)   |

## その他

事業再編に伴い売上は減少しましたが、採算性が改善したことにより、前年同四半期比減収増益となりました。

|      |         |                        |          |
|------|---------|------------------------|----------|
| 売上高  | 1億14百万円 | (前年同四半期比47.7%減、        | 1億4百万円減) |
| 営業利益 | 20百万円   | (前年同四半期においては、34百万円の損失) |          |

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は578億7百万円であり、前連結会計年度末に比べて11億58百万円増加しております。これは、主に業績が好調に推移したことなどに伴い現金及び預金が3億41百万円及び有価証券が7億80百万円増加したことが大きな要因となっております。

また、負債合計は239億1百万円であり、前連結会計年度末に比べて2億63百万円増加しております。これは、借入金7億22百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が9億14百万円増加したことなどによるものであります。

少数株主持分を含む純資産合計は、配当金の支払が3億56百万円あったものの、その他有価証券評価差額金が1億2百万円増加し、また四半期純利益11億14百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末の330億10百万円から8億95百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は339億5百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期と比べ17億41百万円増加し、108億8百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、37億1百万円（前年同四半期比1億11百万円減 2.9%減）となりました。これは、主に経常利益が順調に推移したものの、前期に連結納税制度導入に伴う法人税等の還付があったこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、19億67百万円（前年同四半期比6億25百万円増 46.6%増）となりました。これは、主に貸付けによる支出が減少したものの有価証券の取得による支出があったこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、13億66百万円（前年同四半期比7億18百万円減 34.5%減）となりました。これは、主に配当金の支払が増加したものの借入金の返済による支出が減少したこと等によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

#### 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者（以下「方針決定を支配する者」といいます。）の在り方について、基本的には、株主の皆様の自由な判断に基づいた当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであると考えており、上場企業として多様な投資家の皆様に当社の株主となっていただき、また、その様々なご意見を当社の財務および事業の方針の決定に反映させることが望ましいと考えております。

昨今のわが国の資本市場においては、経営陣の同意なく、会社支配権の取得を意図して株式を大量に買付けようとする試みが増加しつつあり、このような買付けの中には、当社および当社グループの顧客、取引先、地域社会および従業員等ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、株主の皆様に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、当社の企業価値および株主共同の利益に照らして望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社の企業価値および株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様からの様々な意見を当社の財務および事業の方針の決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

以上をもって、方針決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）といたします。

## 基本方針に関する取組み

### (a) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みにより当社の企業価値および株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、これらの取組みを実施しております。

#### ・事業特性および事業の根幹に対する認識

当社は、昭和30年の創業時から快適な職場環境や住空間の創造、人々の健康の増進や福祉の向上に資することを目的に、社会に貢献できる企業を目指し半世紀に亘って様々な事業を展開してまいりました。特に現在では、医療機関や老人福祉施設等比較的体力が弱った方々が多く集まる場所で、各種の事業を展開しており、「衛生管理のプロ」としてのその専門的な知識と経験を活かし、お客様に安心と安全をお届けしております。また、サービス業の基本は「お客様第一」に徹することと認識し、サービスの過程での当社の従業員の接遇マナーの良さに対しましても高い評価をいただいております。このように、当社では事業の現場を最優先に考え、そこからお客様のニーズを的確に捉えて、それを提供することで当社のプレゼンスを向上させ、ひいては当社グループの持続的な企業価値の向上に努めており、今後も継続する所存であります。

#### ・顧客との連携及び協力体制

当社グループでは数多くの医療機関や福祉施設から様々な業務を受託しており、そのような機関や施設と一体となってその運営に携わっております。福祉用具の貸与事業におきましても、提携店に福祉用具を提供するとともに、ケアマネジャー様のご信頼の下にエンドユーザー様に福祉用具を貸与しております。そして、調剤薬局では、病院様との緊密な連携を背景にして大勢の患者様にお薬を提供させていただいております。さらに、環境サービスを構成するリースキン事業でも、全国に多くの代理店を有するフランチャイズ網を築いており、このような医療機関、福祉施設や代理店との信頼関係は長い時間をかけて醸成してきたものであり、これらは、医療機関業務の受託やレンタル事業の根幹をなすものと考えております。

#### ・事業環境に対する取組み

高齢者人口の増加を背景に医療に対する支出が増加し続けており、国家財政にとっても大きな問題となっておりますが、厚生労働省は医療や福祉にかかるコストを削減するために、法律や制度の改正を立て続けに行っており、当社グループを取り巻く環境は厳しいといわざるを得ません。そこで、当社グループでは、医療機関や福祉施設から様々な事業を受託することにより、このような収益環境の土台をなす法制度改正の荒波を乗り越えております。つまり、一つ一つの事業を独立させるのではなく、有機的に結合させ複数のサービスを提供できることにより、当社グループの強さを際立たせ、ひいては企業価値の向上および株主共同の利益の向上を図っております。

#### ・様々なステークホルダーとの緊密な関係

当社では、株主の皆様、顧客、取引先や従業員等様々な関係者からの、当社グループの事業特性へのご理解と事業そのものに対してのご協力に支えられて、これまで企業価値を高めてまいるとともに、株主の皆様の共同利益の確保・向上に努めてまいりました。この長年に亘って築いてきた協力体制を維持・発展させることをベースに当社グループの事業の運営を進めることが、きわめて重要なことであると認識しております。したがって、引き続き、この協力体制を踏まえた上で、当社グループの運営を行うことが、当社グループの企業価値を最大化し、かつ株主共同の利益に資すると確信いたしております。

### (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを

## 防止するための取組み

当社取締役会は、基本方針に照らし不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成18年8月7日に開催された当社取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させるための対応策として、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、「当社株式の大量買付提案に対する対応方針」(以下「本方針」といいます。)を導入することを決議し、平成19年6月28日開催の第52回定時株主総会において、本方針を継続して導入する旨のご承認をいただきました。その後、経済産業省設置の企業価値研究会が、平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえ、本方針の一部を改正し、平成22年6月29日開催の第55回定時株主総会において、本方針を継続して導入する旨のご承認をいただきました。

当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

### (a) (a)の取組みについて

(a)の取組みは、いずれも、究極的には、当社株主共同の利益および当社企業価値を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家の皆様が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の皆様の様々な意見の反映という当社の基本方針に沿うものであります。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がありません。

### (b) (b)の取組みについて

本方針の内容については、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

- ・議決権割合が20%以上となるような大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供、大規模買付行為の是非を判断する時間の確保、および代替案の提示を受ける機会を求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の皆様の適切な判断を可能とするものです。
- ・対抗措置が発動される場合を、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しております。
- ・独立性の高い当社社外監査役および外部の有識者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を当社取締役会が判断するにあたって、独立委員会の勧告等を最大限尊重することとしております。また、当社取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備えております。

- ・本取組みは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しております。また、デッドハンド型、スローハンド型の買収防衛策ではありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 57,000,000  |
| 計    | 57,000,000  |

###### 【発行済株式】

| 種類   | 第2四半期会計期間末<br>現在発行数(株)<br>(平成23年9月30日) | 提出日現在発行数(株)<br>(平成23年11月11日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容            |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 18,020,673                             | 18,020,673                   | 東京証券取引所<br>(市場第一部)                 | 単元株式数<br>100株 |
| 計    | 18,020,673                             | 18,020,673                   |                                    |               |

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第2回新株予約権

|  |                             |
|--|-----------------------------|
| 決議年月日                                      | 平成23年6月29日                  |
| 新株予約権の数(個)                                 | 840                         |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                       |                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                           | 普通株式                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                         | 84,000                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                          | 1,806                       |
| 新株予約権の行使期間                                 | 自平成25年6月30日<br>至平成28年6月29日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,806<br>資本組入額 903     |
| 新株予約権の行使の条件                                | (注)1                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                             | 譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。 |
| 代用払込みに関する事項                                |                             |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                   | (注)2                        |

(注) 1 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であること。ただし、待機期間に、任期満了により退任した取締役は権利の行使が認められる。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合もこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続は認められないものとする。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (4) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「発行する新株予約権の総数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記及びに準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。
- (8) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記及びに準じて決定する。  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、(注)1(1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                      | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年7月1日～<br>平成23年9月30日 |                       | 18,020,673           |                 | 8,108          |                       | 3,168                |

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

| 氏名又は名称                               | 住所                                    | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合(%) |
|--------------------------------------|---------------------------------------|---------------|--------------------------------|
| (有)小野木興産                             | 岐阜県岐阜市九重町三丁目15番地                      | 2,815         | 15.62                          |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)<br>(信託口)         | 東京都中央区晴海一丁目8番11号                      | 798           | 4.43                           |
| トーカイ共友会                              | 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地                      | 731           | 4.05                           |
| (株)大垣共立銀行<br>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)) | 岐阜県大垣市郭町三丁目98番地<br>(東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 710           | 3.94                           |
| (株)十六銀行                              | 岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地                      | 705           | 3.91                           |
| (株)三菱東京UFJ銀行                         | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号                     | 704           | 3.91                           |
| 岐阜信用金庫                               | 岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地                      | 672           | 3.72                           |
| 小野木 孝二                               | 岐阜県岐阜市                                | 530           | 2.94                           |
| (株)北陸銀行                              | 富山県富山市堤町通り一丁目2番26号                    | 525           | 2.91                           |
| トーカイ従業員持株会                           | 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地                      | 435           | 2.41                           |
| 計                                    |                                       | 8,630         | 47.89                          |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

| 区分             | 株式数(株)                      | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式         |                             |          |    |
| 議決権制限株式(自己株式等) |                             |          |    |
| 議決権制限株式(その他)   |                             |          |    |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式<br>190,100 |          |    |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>17,816,700          | 178,167  |    |
| 単元未満株式         | 普通株式<br>13,873              |          |    |
| 発行済株式総数        | 18,020,673                  |          |    |
| 総株主の議決権        |                             | 178,167  |    |

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称      | 所有者の住所               | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式<br>数の合計<br>(株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合(%) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式)<br>(株)トーカイ | 岐阜県岐阜市若宮町九丁<br>目16番地 | 190,100              |                      | 190,100             | 1.05                           |
| 計                   |                      | 190,100              |                      | 190,100             | 1.05                           |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間<br>(平成23年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| <b>資産の部</b>   |                         |                              |
| 流動資産          |                         |                              |
| 現金及び預金        | 10,916                  | 11,258                       |
| 受取手形及び売掛金     | 11,229                  | 11,431                       |
| 有価証券          | 419                     | 1,200                        |
| たな卸資産         | 1 2,738                 | 1 2,835                      |
| 繰延税金資産        | 1,116                   | 911                          |
| その他           | 442                     | 686                          |
| 貸倒引当金         | 45                      | 54                           |
| 流動資産合計        | 26,816                  | 28,268                       |
| 固定資産          |                         |                              |
| 有形固定資産        |                         |                              |
| 建物及び構築物（純額）   | 9,547                   | 9,351                        |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 1,872                   | 1,787                        |
| 土地            | 8,733                   | 8,714                        |
| その他（純額）       | 2,165                   | 2,724                        |
| 有形固定資産合計      | 22,319                  | 22,577                       |
| 無形固定資産        |                         |                              |
| のれん           | 263                     | 313                          |
| その他           | 855                     | 827                          |
| 無形固定資産合計      | 1,118                   | 1,141                        |
| 投資その他の資産      |                         |                              |
| 投資有価証券        | 2,432                   | 2,481                        |
| 繰延税金資産        | 1,625                   | 1,061                        |
| その他           | 2,398                   | 2,340                        |
| 貸倒引当金         | 63                      | 63                           |
| 投資その他の資産合計    | 6,393                   | 5,820                        |
| 固定資産合計        | 29,831                  | 29,538                       |
| 資産合計          | 56,648                  | 57,807                       |
| 負債の部          |                         |                              |
| 流動負債          |                         |                              |
| 支払手形及び買掛金     | 7,954                   | 8,868                        |
| 短期借入金         | 2,731                   | 2,832                        |
| 1年内償還予定の社債    | 1,100                   | 1,100                        |
| 未払法人税等        | 596                     | 1,237                        |
| 賞与引当金         | 1,332                   | 1,264                        |
| 役員賞与引当金       | 88                      | 40                           |
| その他           | 3,437                   | 2,990                        |
| 流動負債合計        | 17,240                  | 18,333                       |
| 固定負債          |                         |                              |
| 社債            | 450                     | 400                          |
| 長期借入金         | 2,600                   | 1,777                        |
| 繰延税金負債        | 38                      | 39                           |
| 退職給付引当金       | 1,289                   | 1,341                        |
| 役員退職慰労引当金     | 316                     | 272                          |
| その他           | 1,703                   | 1,737                        |
| 固定負債合計        | 6,398                   | 5,568                        |
| 負債合計          | 23,638                  | 23,901                       |

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間<br>(平成23年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| <b>純資産の部</b>  |                         |                              |
| 株主資本          |                         |                              |
| 資本金           | 8,108                   | 8,108                        |
| 資本剰余金         | 4,662                   | 4,662                        |
| 利益剰余金         | 20,415                  | 21,191                       |
| 自己株式          | 206                     | 207                          |
| 株主資本合計        | 32,979                  | 33,755                       |
| その他の包括利益累計額   |                         |                              |
| その他有価証券評価差額金  | 151                     | 48                           |
| 繰延ヘッジ損益       | 14                      | 12                           |
| その他の包括利益累計額合計 | 166                     | 60                           |
| 新株予約権         | 8                       | 17                           |
| 少数株主持分        | 188                     | 193                          |
| 純資産合計         | 33,010                  | 33,905                       |
| 負債純資産合計       | 56,648                  | 57,807                       |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

|                     | 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成23年4月1日<br>至平成23年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高                 | 39,737                                      | 41,055                                      |
| 売上原価                | 30,244                                      | 30,292                                      |
| 売上総利益               | 9,492                                       | 10,762                                      |
| 販売費及び一般管理費          | 1 6,921                                     | 1 7,510                                     |
| 営業利益                | 2,571                                       | 3,251                                       |
| 営業外収益               |   |   |
| 受取利息                | 11  | 12  |
| 受取配当金               | 33  | 37  |
| 保険解約返戻金             | 85  | 85  |
| 匿名組合投資利益            | 79  | -   |
| その他                 | 140   | 110   |
| 営業外収益合計             | 350   | 245   |
| 営業外費用               |   |   |
| 支払利息                | 77  | 62  |
| その他                 | 23  | 20  |
| 営業外費用合計             | 101   | 82  |
| 経常利益                | 2,821                                       | 3,414                                       |
| 特別利益                |   |   |
| 固定資産売却益             | -   | 0   |
| 投資有価証券売却益           | 43  | 0   |
| 投資有価証券償還益           | -   | 7   |
| 貸倒引当金戻入額            | 0   | -   |
| 特別利益合計              | 43  | 8   |
| 特別損失                |   |   |
| 固定資産除却損             | 3   | 11  |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 60  | -   |
| 投資有価証券評価損           | -   | 183   |
| その他                 | 15  | 9   |
| 特別損失合計              | 79  | 203   |
| 税金等調整前四半期純利益        | 2,784                                       | 3,219                                       |
| 法人税、住民税及び事業税        | 345   | 1,335                                       |
| 法人税等調整額             | 888   | 764   |
| 法人税等合計              | 1,233                                       | 2,100                                       |
| 少数株主損益調整前四半期純利益     | 1,551                                       | 1,119                                       |
| 少数株主利益又は少数株主損失( )   | 1   | 5   |
| 四半期純利益              | 1,553                                       | 1,114                                       |



【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

|                 | 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成23年4月1日<br>至平成23年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,551                                       | 1,119                                       |
| その他の包括利益        |   |   |
| その他有価証券評価差額金    | 285   | 102   |
| 繰延ヘッジ損益         | 0   | 2   |
| その他の包括利益合計      | 286   | 105   |
| 四半期包括利益         | 1,265                                       | 1,224                                       |
| (内訳)            |   |   |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,267                                       | 1,219                                       |
| 少数株主に係る四半期包括利益  | 1   | 5   |

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                         | 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成23年4月1日<br>至平成23年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 税金等調整前四半期純利益            | 2,784                                       | 3,219                                       |
| 減価償却費                   | 1,215                                       | 1,243                                       |
| のれん償却額                  | 103   | 120   |
| 貸倒引当金の増減額（は減少）          | 2   | 9   |
| 賞与引当金の増減額（は減少）          | 96  | 71  |
| 役員賞与引当金の増減額（は減少）        | 40  | 47  |
| 退職給付引当金の増減額（は減少）        | 42  | 52  |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少）      | 10  | 44  |
| 受取利息及び受取配当金             | 44  | 50  |
| 支払利息                    | 77  | 62  |
| 投資有価証券評価損益（は益）          | -   | 183   |
| 固定資産除却損                 | 3   | 11  |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 60  | -   |
| 売上債権の増減額（は増加）           | 14  | 150   |
| たな卸資産の増減額（は増加）          | 257   | 96  |
| 仕入債務の増減額（は減少）           | 341   | 913   |
| その他の流動負債の増減額（は減少）       | 506   | 404   |
| その他                     | 122   | 654   |
| 小計                      | 3,781                                       | 4,297                                       |
| 利息及び配当金の受取額             | 40  | 45  |
| 利息の支払額                  | 80  | 60  |
| 法人税等の支払額又は還付額（は支払）      | 72  | 579   |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 3,813                                       | 3,701                                       |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 定期預金の預入による支出            | 135   | 600   |
| 定期預金の払戻による収入            | 135   | 700   |
| 有形固定資産の取得による支出          | 1,196                                       | 1,243                                       |
| 有価証券の純増減額（は増加）          | 29  | 800   |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入      | 44  | 18  |
| 貸付けによる支出                | 263   | 30  |
| 貸付金の回収による収入             | 7   | 36  |
| その他                     | 36  | 48  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 1,342                                       | 1,967                                       |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 短期借入金の純増減額（は減少）         | 350   | 50  |
| 長期借入金の返済による支出           | 1,226                                       | 672   |
| 社債の償還による支出              | 120   | 50  |
| 配当金の支払額                 | 213   | 356   |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出    | 175   | 237   |
| その他                     | 0   | 0   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | 2,085                                       | 1,366                                       |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額        | 4   | 3   |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少）      | 380   | 363   |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 8,573                                       | 10,366                                      |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額    | 113   | 77  |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高        | 9,067                                       | 10,808                                      |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

|   |
|---|
| 当第 2 四半期連結累計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)                    |
| (連結の範囲の重要な変更)<br>子会社大和メンテナンス㈱は重要性が増したため、第 1 四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 |

【追加情報】

|  |
|--|
| 当第 2 四半期連結累計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)   |
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)<br>第 1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日)を適用しております。   |
| (当社子会社による株式取得契約の解除)<br>当社連結子会社である株式会社ティ・アシストは、平成23年 6 月 6 日付けで締結した株式会社ビルメンの株式取得に関する株式譲渡契約を、平成23年10月28日をもって双方合意の上解除いたしました。  |
| (1) 契約解除の理由<br>当社では、株式会社ビルメンの株式取得が完了した平成23年 7 月 1 日以降、株式会社ビルメンの内部管理体制強化と株式会社ティ・アシストとの相乗効果を狙った事業戦略の策定を行ってまいりました。しかしながら、その過程において、相手方が確認を要するべき事実が判明し、その確認には一定の時間を要することが見込まれることから、協議を重ねた結果、平成23年 6 月 6 日付けで締結した株式会社ティ・アシストによる株式会社ビルメンの株式取得に関する株式譲渡契約を双方合意の上解除することとなりました。 |
| (2) 契約の相手先の名称<br>主な相手先 宮崎明氏 他 3 名  |
| (3) 合意解除契約書の締結日<br>平成23年10月28日   |
| (4) 合意解除契約の内容<br>平成23年10月28日をもって株式会社ビルメンの株式取得に関する株式譲渡契約を解除し、当該契約を契約締結日である平成23年 6 月 6 日に遡って消滅させる。   |
| (5) 契約の解除が営業活動等へ及ぼす重要な影響<br>当該契約の解除が当社の連結業績に及ぼす影響は軽微であります。<br>なお、当第 2 四半期連結財務諸表は当該契約の解除を反映して作成しております。  |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

|          | 前連結会計年度<br>(平成23年 3 月31日) | 当第 2 四半期連結会計期間<br>(平成23年 9 月30日) |
|----------|---------------------------|----------------------------------|
| 商品及び製品   | 1,857百万円                  | 2,112百万円                         |
| 仕掛品      | 48百万円                     | 67百万円                            |
| 原材料及び貯蔵品 | 832百万円                    | 655百万円                           |
| 合計       | 2,738百万円                  | 2,835百万円                         |

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

|         | 前連結会計年度<br>(平成23年 3 月31日) | 当第 2 四半期連結会計期間<br>(平成23年 9 月30日) |
|---------|---------------------------|----------------------------------|
| シーシーエヌ㈱ | 13百万円                     | 7百万円                             |
| シーシーエヌ㈱ | -                         | -                                |

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|              | 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成23年4月1日<br>至平成23年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 給料手当         | 2,553百万円                                    | 2,676百万円                                    |
| 賞与引当金繰入額     | 575百万円                                      | 621百万円                                      |
| 役員賞与引当金繰入額   | 28百万円                                       | 40百万円                                       |
| 退職給付費用       | 98百万円                                       | 134百万円                                      |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 16百万円                                       | 15百万円                                       |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

|                  | 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成23年4月1日<br>至平成23年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金           | 9,203百万円                                    | 11,258百万円                                   |
| 預入期間が3か月を越える定期預金 | 135百万円                                      | 450百万円                                      |
| 現金及び現金同等物        | 9,067百万円                                    | 10,808百万円                                   |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 213             | 12.00           | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年10月28日<br>取締役会 | 普通株式  | 178             | 10.00           | 平成22年9月30日 | 平成22年12月7日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 356             | 20.00           | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年11月1日<br>取締役会 | 普通株式  | 267             | 15.00           | 平成23年9月30日 | 平成23年12月8日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

|                       | 報告セグメント      |            |            |        | その他<br>(注)1 | 合計     | 調整額<br>(注)2 | 四半期連結<br>損益計算書<br>計上額<br>(注)3 |
|-----------------------|--------------|------------|------------|--------|-------------|--------|-------------|-------------------------------|
|                       | 健康生活<br>サービス | 調剤<br>サービス | 環境<br>サービス | 計      |             |        |             |                               |
| 売上高                   |              |            |            |        |             |        |             |                               |
| 外部顧客への売上高             | 20,526       | 14,465     | 4,525      | 39,518 | 219         | 39,737 |             | 39,737                        |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | 19           | 0          | 208        | 228    | 1           | 230    | 230         |                               |
| 計                     | 20,546       | 14,466     | 4,733      | 39,746 | 221         | 39,967 | 230         | 39,737                        |
| セグメント利益又は損<br>失( )    | 1,980        | 1,057      | 242        | 3,280  | 34          | 3,246  | 674         | 2,571                         |

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業、木製品製造事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失( )の調整額 674百万円には、セグメント間取引消去24百万円、のれんの償却額7百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 707百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

|                       | 報告セグメント      |            |            |        | その他<br>(注)1 | 合計     | 調整額<br>(注)2 | 四半期連結<br>損益計算書<br>計上額<br>(注)3 |
|-----------------------|--------------|------------|------------|--------|-------------|--------|-------------|-------------------------------|
|                       | 健康生活<br>サービス | 調剤<br>サービス | 環境<br>サービス | 計      |             |        |             |                               |
| 売上高                   |              |            |            |        |             |        |             |                               |
| 外部顧客への売上高             | 20,760       | 15,475     | 4,703      | 40,940 | 114         | 41,055 |             | 41,055                        |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | 18           | 0          | 236        | 255    | 1           | 257    | 257         |                               |
| 計                     | 20,779       | 15,476     | 4,939      | 41,195 | 116         | 41,312 | 257         | 41,055                        |
| セグメント利益               | 2,026        | 1,849      | 207        | 4,083  | 20          | 4,104  | 852         | 3,251                         |

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 852百万円には、セグメント間取引消去28百万円、のれんの償却額3百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 884百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成23年4月1日<br>至平成23年9月30日)                     |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益   | 87円12銭                                      | 62円51銭  |
| (算定上の基礎)  |   |   |
| 四半期純利益(百万円)   | 1,553                                       | 1,114   |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)   |   |   |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円)  | 1,553                                       | 1,114   |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)  | 17,831                                      | 17,830  |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益  |   | 62円45銭  |
| (算定上の基礎)  |   |   |
| 四半期純利益調整額(百万円)  |   |   |
| 普通株式増加数(千株)   |   | 16  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 第1回新株予約権                                    | 第2回新株予約権<br>なお、概要は「第3提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額..... 267百万円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成23年12月8日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社トーカイ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 晴 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーカイ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。